

## 雲南広域連合下水道事業経営戦略

団 体 名	:	雲南広域連合
事 業 名	:	公共下水道
策 定 日	:	平成 29 年 3 月
計 画 期 間	:	平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	処理開始；平成29年度	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適
処理区域内人口密度	0.5人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1		
処 理 場 数	1		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	<広域化> 雲南市、奥出雲町及び飯南町が組織する雲南広域連合を事業主体として下水汚泥の広域処理を行うこととし、平成25年度から特別会計を設置した。 <共同化> 雲南市、奥出雲町及び飯南町は、各市町の下水処理場から発生する下水汚泥を共同処理するため、雲南広域連合を事業主体として汚泥共同処理施設を平成25年度から平成29年度において建設整備し、共同設置する。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし		
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	該当なし <table style="float: right; border: 1px solid black; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="width: 50%;">                             実質的な使用料*3                              (20m<sup>3</sup>あたり)                              ※過去3年度分を記載                         </td> <td style="width: 50%;">該当なし</td> </tr> </table>	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	該当なし
実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	該当なし		

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

##### ③ 組織

職 員 数	正規職員 0名 嘱託職員 3名
事 業 運 営 組 織	環境衛生課

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設運転管理業務委託
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

該当なし

2. 経営の基本方針

雲南市、奥出雲町及び飯南町が共同で設置した雲南広域連合公共下水道・汚泥共同処理施設の運営について、次の事項を基本方針とする。

- ①施設管理に努め、本計画期間中における大規模改修工事は、計画しない。
- ②施設の安定的な運転に努める。
- ③構成市町の下水道経営に資するため、一層の経費削減に努める。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

<本計画期間中の投資事業>

基本的に本計画期間中の設備更新は、計画しない。

ただし、設備によっては長寿命化対策を施す必要が出てくる可能性もあるため、定期点検等の結果を注視し、5年経過後において本計画を見直すものとする。

② 収支計画のうち財源についての説明

<財源計上の考え方>

汚泥共同処理施設の稼働経費は全額構成市町が負担する。(雲南広域連合規約)

下水道投入されるし尿等の処理に係る経費は、一般会計から繰出金として収入する。

投資的事業の財源は、国庫支出金、県支出金及び企業債等の直接収入可能な特定財源以外は、構成市町の負担とする。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<投資以外の経費>

汚泥共同処理施設の運転管理(汚泥処理費)については、計画策定時(H28)において実績がないことから施設建設工事設計において前提条件等とした数値から積算した金額を基に計上した。したがって、平成29年度決算後、本計画を見直す必要がある。

- ・職員給与に関する事項 H29予算額と同額とする。
- ・動力費に関する事項 H29予算額と同額とする。
- ・修繕費に関する事項 H29予算額と同額とする。
- ・委託費に関する事項 H29予算額と同額とする。施設の運転管理業務を民間委託する。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	特になし
投資の平準化に関する事項	施設設備の保守点検を定期的計画的に行う。10年以内においては、大規模な設備更新は計画しない。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	次期施設更新計画策定の中で検討する。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	該当なし
資産活用による収入増加 の取組について	特になし
その他の取組	構成市町の負担金について、投資の平準化を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制 度、PPP/PFIなど)	包括的民間委託について今後調査研究を行う。
職員給与費に関する事項	該当なし
動力費に関する事項	電気代について研究を行う。
薬品費に関する事項	その使用量の多い高分子凝集剤及びポリ鉄の注入率を下げるよう研究を行う。
修繕費に関する事項	定期的な点検による異常の早期発見と修繕に努め、機器の長寿命化を図るなど、経費削減に努める。
委託費に関する事項	運転管理の委託及び下水汚泥の収集運搬委託については、その作業量、工数を的確に見積り適正な委託料となるようにする。
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	平成29年度決算確定後、速やかに運営実績に基づく本計画の見直しを行う。
-------------------------	-------------------------------------

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円,%)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分													
収 益	1 総 収 益 (A)			198,848	198,451	198,551	198,703	198,539	198,363	198,181	198,001	197,817	197,635
	(1) 営 業 収 益 (B)												
	ア 料 金 収 入												
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益			198,848	198,451	198,551	198,703	198,539	198,363	198,181	198,001	197,817	197,635
	ア 他 会 計 繰 入 金			37,033	36,663	36,296	35,933	35,574	35,218	34,866	34,517	34,172	33,830
	イ そ の 他			161,815	161,788	162,255	162,770	162,965	163,145	163,315	163,484	163,645	163,805
	2 総 費 用 (D)			198,848	198,451	198,551	198,703	198,539	198,363	198,181	198,001	197,817	197,635
	(1) 営 業 費 用												
	ア 職 員 給 与 費												
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他												
	(2) 営 業 外 費 用			198,848	198,451	198,551	198,703	198,539	198,363	198,181	198,001	197,817	197,635
ア 支 払 利 息			4,540	2,416	2,466	2,542	2,460	2,372	2,281	2,191	2,099	2,008	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息			196	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
イ そ の 他			194,308	196,035	196,085	196,161	196,079	195,991	195,900	195,810	195,718	195,627	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)													
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	706,074	1,178,999	135,394	6,304	11,901	16,863	18,236	19,133	19,224	19,314	19,406	19,497
	(1) 地 方 債	166,900	289,200	44,300									
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	172,016	302,232	45,924	6,304	11,901	16,863	18,236	19,133	19,224	19,314	19,406	19,497
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	363,580	575,854	45,170									
	(6) 工 事 負 担 金												
	(7) そ の 他	3,578	11,713										
	2 資 本 的 支 出 (G)	699,229	1,181,536	139,893	6,304	11,901	16,863	18,236	19,133	19,224	19,314	19,406	19,497
	(1) 建 設 改 良 費	699,038	1,174,499	135,394									
	ウ ち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)				6,304	11,901	16,863	18,236	19,133	19,224	19,314	19,406	19,497
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	191	7,037	4,499										
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	6,845	△ 2,537	△ 4,499										
資 本 的 支 出	収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	6,845	△ 2,537	△ 4,499									
	積 立 金 (K)												
	前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	191	7,036	4,499									
	前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)												
	形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	7,036	4,499										
	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)												
	実 質 収 支 黒 字 (P)	7,036	4,499										
	(N)-(O) 赤 字 (Q)												
	赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
	収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )												
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)												
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)												
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)												
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)												
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)	185,700	474,900	519,200	512,896	500,995	484,132	465,896	446,763	427,539	408,225	388,819	369,322	

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分													
収 益 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金			37,033	36,663	36,296	35,933	35,574	35,218	34,866	34,517	34,172	33,830
	うち 基 準 外 繰 入 金			788	1,219	1,246	1,288	1,243	1,195	1,145	1,095	1,044	994
	合計			37,821	37,882	37,542	37,221	36,817	36,413	35,961	35,612	35,216	34,824
資 本 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金	172,016	302,232	45,924	6,304	11,901	16,863	18,236	19,133	19,224	19,314	19,406	19,497
	うち 基 準 外 繰 入 金	139	625	3,467	3,467	6,546	9,275	10,030	10,523	10,573	10,623	10,673	10,723
	合計	172,155	302,857	49,391	9,771	18,447	26,138	28,266	29,656	29,797	29,937	30,079	30,220
合 計	172,016	302,232	82,957	42,967	48,197	52,796	53,810	54,351	54,090	53,831	53,578	53,327	